

第3次東村山市行財政改革大綱・後期実施計画を策定しました

第3次行財政改革大綱は平成18年度から22年度までの5か年の計画です。これまで、前半3か年の前期実施計画に取り組みできました。平成20年度は大綱期間の折り返し地点にあたり、後期実施計画は後半3か年の具体的な取り組み内容となります。(左図1参照)

第3次行財政改革・後期実施計画の位置づけ

諸課題を明らかにし、その課題についての具体的な実施計画を策定して実行していきます。

第3次行財政改革では、「社会の変化に柔軟に対応できる行政の仕組みの構築」及び「今後の行政環境のなかで、自立した自治体経営」という2つの基本理念を掲げて取り組んでいます。これらの理念を実現するために、本市の行財政に関する

今回策定した後期実施計画では、第3次行財政改革で掲げられている基本理念と基本方針は踏襲しながら、主要課題と92項目にわたる前期実施計画について、その後の本市を取り巻く社会経済状況や財政状況の変化などをかんがみで見直しました。(左図2参照)

図1 計画期間

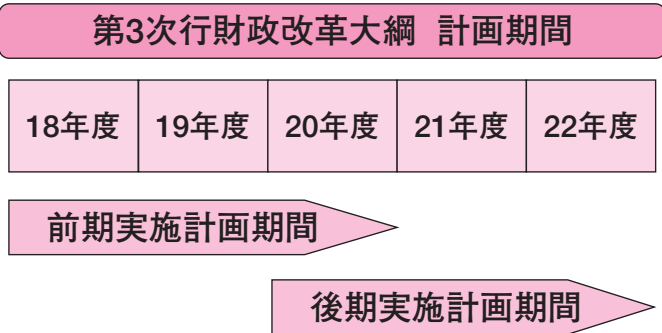
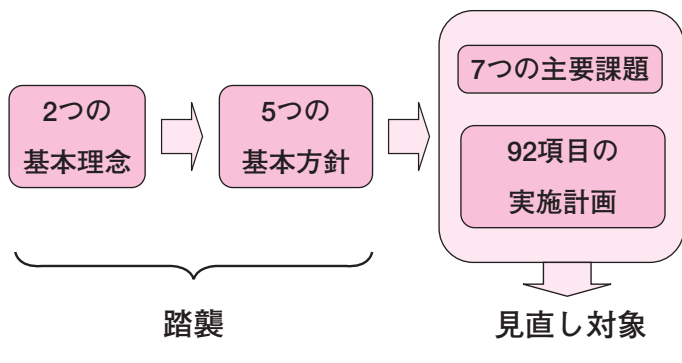


図2 後期実施計画での見直し



主要課題

財政健全化に向けた課題

1. 財政の構造的課題
 - ① 税収が少ない。地方交付税の減少
 - ② 義務的経費の割合が高い
 - ③ 基金の枯渇
2. 今後の財政見直し

照) 主要課題については、本市にとって喫緊の問題である財政の建て直しに向けた取り組みと、職員が仕事にやりがいと誇りをもてる仕組み、市民との協働を推進する仕組みの構築に再編し、その課題の解決に向け14項目の実施計画を改めて設定しました。

仕組みの構築

1. より一層市民に信頼される市役所の実現
2. 市民との協働により構築する自治
3. 財政の構造的課題に対する取り組み
4. 職員定数の適正化
5. 給与制度・諸手当制度の適正化
6. 事業の適正化
7. 歳入の確保と収納率の向上
8. 財政健全化計画の策定と実施

事業点検の取り組み

厳しい財政状況のなか、限られた経営資源を活用してそこから最大の公共サービスの価値を生み出すために、平成19年度から、主要課題にある「事業の適正化」の一環として、従来の事務事業評価を改善した事業点検の取り組みをスタートしました。事業点検では既存の86事務事業一つ一つを対象に、今後の経営資源の割り振り方と方向性を全庁的に判断し

前期実施計画の取り組み効果

平成18年度から取り組んでいる前期実施計画による行革効果は、職員定数については18年度に12人減、19年度は27人減、計39人の削減を行い、また事務事業の見直しなどによる行革効果額としては、18年度8・6億円、19年度9・9億円、累積額としては18・5億円の効果をあげることができました。引き続き後期実施計画の実行により、行革効果をあげるよう努めていきます。

市民説明会を開催します

今回策定した「第3次東村山市行財政改革大綱・後期実施計画」についての説明会を開催します。

12月定例会市議会の予定 会期 12月3日～19日		
月	日(曜)	内容
12月	3日(水)	議案審議等
	4日(木)	一般質問
	5日(金)	
	8日(月)	常任委員会
	10日(水)	
	11日(木)	特別委員会
	12日(金)	議会運営委員会
	15日(月)	議案審議等
	19日(金)	議案審議等

※開会時刻は午前10時の予定です。
※12月3日(水)午前9時40分からミニミニコンサート(民謡)及びロビーで抹茶のサービスを行います。また、会期中は、ロビーで木目込人形の展示を行います。

問い合わせ 議会事務局

日時 12月6日(土) 午前10時～11時30分
場所 マルチメディアホール
(いきいきプラザ3階)
定員 先着120名
※申込み不要、直接会場へ問い合わせ 政策室総合計画・行財政改革担当

11月は 仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーン月間です

八都府市(東京都・埼玉 域・自治体が一体となって、県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市)では、男性も女性も仕事と子育てを両立できる就業環境づくりを進めるため、「八都府仕事と家庭の調和(ワークライフバランス)推進キャンペーン」を実施しています。これを機会に、事業者・地

秋の叙勲。危険業務従事者叙勲

市内で、次の方々が受賞されました。(敬称略)

秋の叙勲

- 旭日双光章 瑞宝単光章
- 清水雅美(諏訪町) 石塚 弘(野口町)
- 地方自治功労 外交領事事務功労

危険業務従事者叙勲

- 瑞宝双光章 瑞宝単光章
- 江上 深(萩山町) 小倉 昭(富士見町)
- 警察功労 警察功労
- 窪村八七生(栄町) 警察功労
- 警察功労 警察功労
- 橋本圭夫(久米川町) 小宮能直(萩山町)
- 警察功労 警察功労
- 警察功労 佐々木昭一(恩多町)
- 警察功労 新屋敷祐規(富士見町)
- 警察功労 警察功労

生垣造成費の一部を補助します

美しい街並み形成と防犯等を目的に、生垣造成費の一部を補助します。
※上限額に満たない場合は、実際に要した費用の額を合算し、補助します。

- ① 市内の土地を所有又は使用しているかたで、原則として幅4m以上の道路に面した部分に生垣を造る場合
 - ② 造成する生垣等の樹高は80cm以上で、長さが3m以上であること
- ★申請方法等詳細は、造成する前にみどり公園課にお問い合わせください。
お問い合わせ 都市整備部みどり公園課
- 補助金額
① 生垣等を造成する場合 1 補助金額
- 各公民館
○スポーツセンター
申込み 郵送で12月2日(消印有効)までに〒189-8501管財課へ
- 募集案内・申込書
配布期間 11月20日(木)～27日(木)
※閉庁日・休館日を除く
配布場所 本庁舎5階50会議室
※入居資格等詳細は募集案内をご覧ください。
問い合わせ 財務部管財課
- 本庁舎1階案内カウンター前
○地域サービス窓口

今月の納税

国民健康保険税第4期の納期限は12月1日です

市税納付の日曜窓口

11月30日(日)

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。当日は納税相談も行っていますので、ご利用ください。

日時 11月30日(日) 午前9時～午後3時
場所 本庁舎2階納税課
※地下1階の夜間受付よりお入りください。
※事前に、PRのため広報車が市内を巡回します。